

全国財務局の地域連携事例集 (令和5年度)

令和6年6月 財務省大臣官房地方課



目 次

財務局について	はじめに	1
	 財務局の使命と目指す職員像 財務局の使命と目指す職員像	2
	財務局のネットワーク	
	財務局の業務	
	1 財政に関する業務	
	2 国有財産に関する業務	
	3 金融に関する業務	
	4 地域経済調査に関する業務	
	5 広報相談に関する業務	
	6 経済安全保障に関する業務	10
	7 様々な地域課題への対応	11
	【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献	12
	財務局の地域連携の取組を紹介します!	
	地域連携・地方創生窓口等一覧	15
地域連携事例	事例目次	16
	 1 災害に関する取組	
	2 財政に関する取組	
	3 国有財産に関する取組	28
	4 金融に関する取組	
	5 地域経済調査に関する取組	44
	6 広報相談に関する取組	47
	7 経済安全保障に関する取組	53
	8 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	
	9 地方創生支援に関する取組	63

はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域に根差し、財政、国有財産、金融などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の声や経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

各財務(支)局では、各地域で取り組む分野等を事前に広報し、積極的に地域連携を推進するとともに、各地域におけるニーズを踏まえながら、より地域に貢献できるよう取組を深化させるため、地域連携取組方針等の策定・公表を行っています。

本事例集では、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介しています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、 社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐため、地域経済の発展 に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

令和6年6月 財務省大臣官房地方課

財務局の使命と目指す職員像

財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、 効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心で豊かな社会の実現を目指します。

目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。

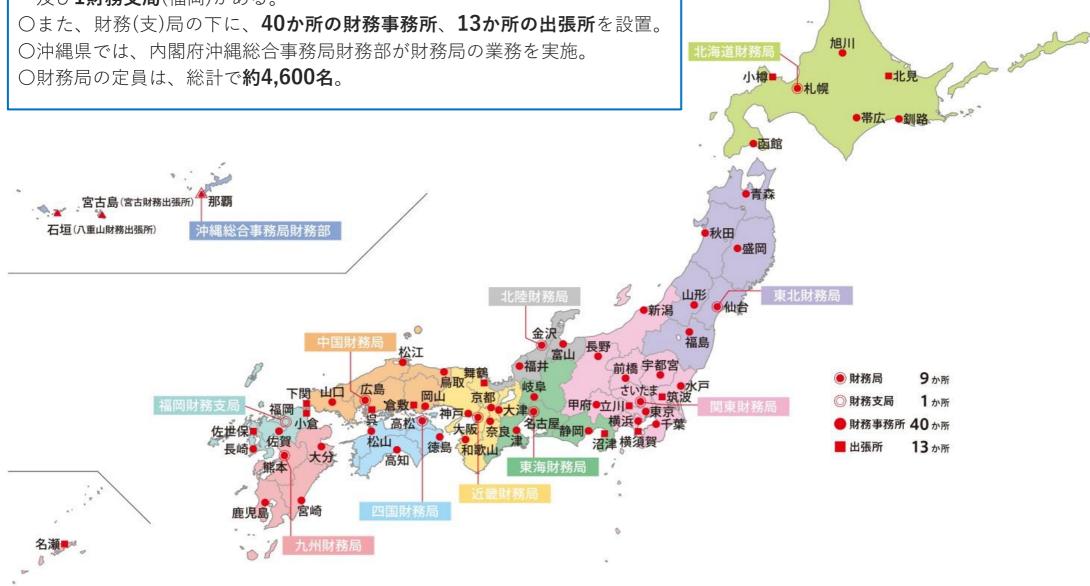
財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心で豊かな社会の実現を目指す



財務局のネットワーク

○財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、 **9財務局**(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州) 及び**1財務支局**(福岡)がある。



財務局の業務

1 財 政

適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等) 地方公共団体への財政融資資金の貸付 災害復旧事業の査定立会

2 国有財産

国有財産の有効活用のための総合調整 税外収入確保のための国有財産の管理処分 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用 災害分野への国有財産の有効活用

3 金融

地域金融機関等の検査・監督 金融仲介機能の発揮に向けた取組 金融商品取引等の監視

4 地域経済調査

地域経済情勢等の調査 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

5 広報相談

財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣 多重債務者相談

6 経済安全保障

外国投資家による投資等に関する相談対応や情報提供の受付 対内直接投資審査制度の周知活動 経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

7 地域課題への 対応 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組 政策金融機関との連携 災害に関する取組 地方創生支援に関する取組

1 財政に関する業務

適正かつ効率的な予算執行の確保 (予算執行調査等)

予算執行の実態を調査して 改善すべき点を指摘し、予算 の見直しにつなげていく予算 執行調査のほか、予算編成に 関連する情報収集や国の予算 の翌年度への繰越しに係る業 務等を実施。



地方公共団体への財政融資資金の貸付

財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公 共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイス を実施。

学校・病院の建設や上・下水 道施設等の生活関連施設の整 備、災害復旧事業などに資金 が必要な場合に、財政融資資 金の貸付を実施。



みんなの支援学校 特別支援学校整備事業

災害復旧事業の査定立会

災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けた現地における災害査定立会を実施。 具体的には、国土交通省・農林水産省等の主務省が行う実地調査(査定)に、その適切な予算措置を講ずる観点から、財政 を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。

大規模災害時に特に技術者が不足する等の市町村に対し、災害査定や工事着手に要する業務や期間等の短縮を図るため 導入された「早期確認型査定」への対応など、現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。



災害発生



災害査定立会



復旧完了

2 国有財産に関する業務

国有財産の有効活用のための総合調整

国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。



税外収入確保のための国有財産の管理処分

公用・公共用の利用を優先とする考え方を基本とした統一的なルールの下、一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献(令和4年度土地売払代:343億円)。

里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない 財産に係る相談や隣接土地 所有者等への売却等、地域 と密着した業務を実施。



入札風景

地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、 地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期 借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづく りに貢献。

また、留保財産※の定期借 地権による貸付では、民間へ のヒアリング等を通じてニー ズの事前調査を行うとともに、 地方公共団体からも意見を聞 き、利用方針を策定。

※国が所有権を留保している、地域 にとって有用性が高く希少な財産



東京都目黒区の保育所

災害分野への国有財産の有効活用

災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮 庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地 方公共団体からの要請に基づき、国の宿舎等を無償で使 用許可し、被災者に貸与。

地方公共団体のニーズを 受け、発災前においても、 避難場所や廃棄物仮置き場 等に活用できる国有財産を 地方公共団体に提示して、 災害対応を支援。



災害公営住宅

3 金融に関する業務

地域金融機関等の検査・監督

預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に 対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。

また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。

このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号 資産交換業者、金融商品取引業者等の検査・監督を実施。





証券取引等監視委員会

Securities and Exchange Surveillance Commission



Local Finance Bureaus

- ・立入検査
- ・経営状況等の実態把握
- ・問題点の改善促進

検査·監督



報告·回答

銀行·信用金庫· 信用組合等 証券会社等 保険業者· 貸金業者

その他金融機関

金融仲介機能の発揮に向けた取組

中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じて中小企業金融の実態を把握し、金融機関に対しきめ細かな対応を要請。

金融機関等による事業 者の経営改善・事業再生・ 事業転換支援等の取組を 促すため、事業者支援の 課題や対応策を共有する 取組を推進。



事業者支援セミナー

金融商品取引等の監視

公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商 品市場の日常的な監視、インサイダー取引等の不公正事 案の調査や犯則事件の調査、開示規制事案の検査を実施。

日常的な市場監視(情報収集・分析・審査)

証券会社 等の検査

開示検査

取引調査

犯則事件の調査



勧告•建議

告発

4 地域経済調査に関する業務

地域経済情勢等の調査

経済情勢報告

経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務 省の全国財務局長会議において年4回報告す ることで、財政政策等の企画立案に活用。

本報告にあたっては、地域の実情に即した きめ細かな調査を行うため、各種経済指標の 分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に 対するヒアリングを実施。







法人企業統計調査(基幹統計)

企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

法人企業景気予測調査 (一般統計)

企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。



経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域のつなぎ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて 聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。

地域関係者のニーズも踏まえながら、地域や国内外の経済情勢に関する情報を提供。



5 広報相談に関する業務

財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、 内容で情報発信。特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

財政教育プログラム【若年層向け広報】

予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約1,300校、約11万人の児童・生徒へ提供(令和6年3月31日現在)。

主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題として捉えてもらうことを目的とした出張授業を実施。



子育て世代向け広報

子ども連れで参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育 て支援センターや図書館等で開催。

財政や三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座など、参加者に役立つ情報を提供。



その他広報活動



各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「NISAの制度周知」や「金融行政に関する講演(政策説明)」等の様々なテーマで説明。

各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。



6 経済安全保障に関する業務

外国投資家による投資等に関する相談対応及び情報提供の受付

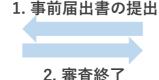
外国投資家による投資等に関する事前届出の手続き等に関する相談窓口や、事前届出義務の違反が疑われる場合等の情報提供窓口を設置し、広く相談を受付。 対内直接投資審査制度について:財務省(mof.go.jp)



対内直接投資審査制度とは

安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、政府全体として経済安全保障の取組を強化していくことが必要。外国 為替及び外国貿易法(外為法)では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などの流出を防ぐため、外国投資家が一定の 事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施。

財務省・ 事業所管省庁



外国投資家

※非居住者、外国会社等

3. 投資等

事前届出の必要な業種を含む企業

※武器・航空機・宇宙開発・原子力関連 製造業、半導体製造装置製造業など

対内直接投資審査制度の周知活動

国家安全保障局や公安調査庁等とも連携し、経済安全保障について、我が国を取り巻く状況のほか、国外への技術流出を防ぐための具体的事例や対策等について、金融機関や商工会議所等を対象としたセミナー等を実施。

経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

国際的な協力の下で行われる経済制裁措置の実効性を確保するなどの観点から、銀行、信用金庫、資金移動業者、暗 号資産交換業者等に課された外為法令等に基づく諸義務の遵守状況を確認するために検査を実施。





銀行、信用金庫 資金移動業者 暗号資産交換業者等

経済制裁措置とは

外為法では、国際的な平和及び安全の維持を図るため、経済制裁措置として、①テロリスト等に対する資産凍結等の措置、②北朝鮮に対する支払の原則禁止措置、③ウクライナ情勢をめぐるロシア・ベラルーシに関連する経済制裁措置等を実施。

7 様々な地域課題への対応

~財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応~

金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組

経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な 金融リテラシーの向上に向け、高校生等に向けた金融経 済教育講座等を実施。成年年齢引下げや学習指導要領の 改訂に伴う教育機関等の取組も支援。

金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に関する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。



高校での出前講座

政策金融機関との連携

政策金融機関と地域の関係者(民間金融機関や支援機関 等)とのコミュニケーション構築を促進。

具体的には、政策金融機関と連携し地域の関係者に対して政策金融機関の融資メニューやイベント等の情報提供を行うとともに、地域の関係者から金融ニーズや資金繰り支援の実態等について情報収集・意見交換を行う。

財務局

政策金融機関の 地域拠点・支店 との連携

コミュニケーション促進

地域の関係者との 情報共有・意見交換

政策金融機関

地域の関係者

災害に関する取組

近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行う。

また、被災地の早期の復旧・復興 を支援するため、使用可能な国有 財産の提供(無償貸付等)、迅速かつ 適正な災害査定立会、財政融資資金 の貸付等を実施。



災害査定立会の様子

地方創生支援に関する取組

財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組について業務を通じて支援。

地域において、事業者、金融 機関、地方公共団体、独立行政 法人、官民ファンド、政府機関 等の各主体のつなぎ役を果たし、 財政健全化や地域経済活性化に 向けた取組を実施。



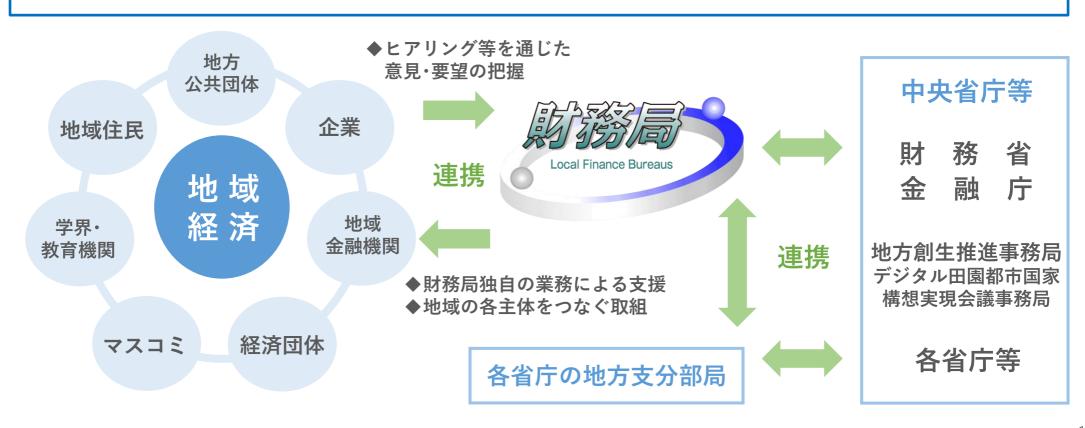
大阪・関西万博開催に向けた 機運醸成の取組

【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献

財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。

また、政府の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)においては、「**関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた『つなぎ役』を果たす**」旨が示されている。

これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、 地域経済の各主体の「つなぎ役」を果たしている。



財務局の地域連携の取組を紹介します!

財務局は地域に貢献するため、業務ツールや地域とのネットワークを活用し、地域連携の取組を行っています。 財政・金融などに関して多種多様な取組を実施していますので、ご興味やご要望、ご相談がありましたら、最寄りの財務局 までご連絡ください(連絡先はP.15をご覧ください。)。

財政に関する取組

- ▶ 地方公共団体の財政状況等の分析・地域関係者への説明
- ▶ 地方財政に関するテーマの勉強会・セミナーの開催
 - ·官民連携手法(PPP/PFI、PFS/SIB)
 - ・老朽化したインフラや公共施設の更新・長寿命化
 - ・上下水道・病院事業等の経営改善等
- ▶ 行政運営や地方創生に関する補助金等の幅広い情報提供

金融に関する取組

- ▶ 事業者支援の推進に向けた地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携態勢の構築・強化
- ▶ 地域企業の経営支援・事業承継・創業支援等に関するノウハウ共有のための勉強会等の開催
- ➤ 金融機関や地域企業への金融や事業者支援等に関する 様々な情報提供(セミナー・意見交換会等)
- ▶ 地域金融機関と地方公共団体等の地域課題に関する情報 共有・意見交換実施に向けた支援

*

国有財産に関する取組

- ▶ まちづくりに関する地域関係者(地方公共団体・不動産関係 団体等)との情報共有・意見交換
- ▶ 地域のニーズに応じた国有財産の売却・貸付等
- ▶ 国が管理する庁舎・宿舎の空きスペースや敷地の有効活用 (保育所・サテライトオフィス・駐車場・避難所など)
- ▶ 国庫帰属等の円滑化に向けた関係者との連携体制の構築 (弁護士会、司法書士会、家庭裁判所、土地家屋調査士会等)
- ▶ 地域の不動産市況·不動産管理処分ノウハウの情報共有

地域経済調査に関する取組

- ▶ 地域や国内外の経済情勢等に関する情報共有・意見交換
 - ・地方公共団体や経済団体との意見交換会
 - ・地域企業等に対するセミナー、勉強会
 - ・地域の大学や高校、市民講座等での講義等
- ▶ 生産性向上や人材確保などに取り組む地域企業の優良な 取組の情報共有



財務局の地域連携の取組を紹介します!



財政・金融に関する地域への様々な情報提供の取組

- ▶ 若年層(小中高校生・大学生)や子育て世代に向けた財政講座 (例:国の財政の現状や課題等をテーマとした財政教育プログラムの実施)
- ▶ 地域の金融リテラシー向上のための金融経済教育の講義・セミナー、動画の提供等

(例:基本的な金融知識、資産形成、消費者トラブル防止)

- ▶ 多重債務者発生防止のための情報提供
- ▶ 教育機関向け(大学・高校等)の財務金融行政に関する 寄附講座等
- ▶ 国の施策·支援制度·補助金等の説明会等
 - ・国の出先機関や政府系金融機関による、 地方公共団体や地域企業向けの説明会の開催
 - ・リーフレットなどの説明資料の提供等

災害に関する取組



- ▶ 地方公共団体との災害支援に関する協定の締結・連携体制 の構築
- ▶ 防災に関する官民連携会議等への参加・情報共有
- ▶ 災害時に活用可能な国有財産の情報提供
- ▶ 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの 周知(金融機関・被災者向け)

地方創生支援に関する取組(ネットワークの構築など)



- ▶ 地域の主体とのネットワークや連携体制の構築、 意見交換・情報共有等
 - ・行政機関・地域企業・経済団体等が参加する連携会議の開催
 - ・地域企業が参加する地域活性化サロンの開催
 - ・地方公共団体との意見交換、連携協定の締結等
- ▶ 地方創生・地域活性化等に関する情報共有・各地域関係者と のつなぎ

具体的な取組の内容については、各財務局の個別事例資料(P.19以降)をご覧ください!

【財務省·財務局】地域連携·地方創生 窓口等一覧

財務(支)局	管轄区域 (都道府県)	電話番号	メールアドレス (部署・担当係)
小冷盆	北海道地区(北海道)	011-709-2311(代表)	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp
<u>北海道</u>	北 <i>海</i> 坦地区 (北 <i>海</i> 坦)	(内線4275、4243)	(総務課 企画係)
<u>東北</u>	東北地区 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-263-1111(代表)	kikaku@th.lfb-mof.go.jp
<u>米北</u>	宋心地区 (月林、石于、呂朔、忻山、山心、惟局)	(内線3014、3760)	(総務課 企画係)
関東	(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、 関東甲信越地区	048-600-1111(代表)	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp
<u> </u>	神奈川、新潟、山梨、長野)	(内線3016、3077)	(総務課 地域連携推進係)
北陸	北陸地区(富山、石川、福井)	076-292-7863(ダイヤルイン)	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp
<u>和陆</u>	北陸地區 (田山、石川、佃开)	070-292-7803(\$ 4(\$\mathre{\pi}\))	(総務課 企画係)
東海	東海地区(岐阜、静岡、愛知、三重)	052-951-1814(ダイヤルイン)	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp
<u>米</u> 海	朱海地区 (牧羊、时间、友州、二里)		(総務課 企画係)
<u>近畿</u>	」 近畿地区 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6949-6390(ダイヤルイン)	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp
<u> </u>	近		(総務課 地域連携推進係)
<u>中国</u>	 中国地区 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-221-9221(代表)	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp
<u>TB</u>	中国地区 (海坎、西伐、岡山、広西、山口)	(内線3319、3317)	(総務課 企画係)
四国	四国地区(徳島、香川、愛媛、高知)	087-811-7780(代表)	kikaku@sk.lfb-mof.go.jp
	口国地区 (心面、日川、交流、向州)	(内線223、217)	(総務課 企画係)
福岡	九州北部地区 (福岡、佐賀、長崎)	092-411-9048(ダイヤルイン)	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp
<u>1田川</u> / パパイしゅり	7671146日20日 (田門、江京、汉門)		(総務課 企画係)
九州 九州	九州南部地区 (熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-353-6351(代表)	renkei@ks.lfb-mof.go.jp
<u> </u>	76川田即地区 (飛牛、八刀、百門、)比九句/	(內線3184、3032、3183)	(総務課 企画係)
<u>沖縄</u>	沖縄地区 (沖縄)	098-866-0091(財務部)	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp
(総合事務局)	/丁/电/じ区 (/丁/电/	(内線82248)	(財務課 広報担当)

[↑]各財務(支)局名をクリックすると、各局の地域連携取組方針等をご覧になれます。

財務省 大臣官房 地方課

	電話番号	メールアドレス
地方連携推進係	03-3581-4111(代表) (内線2777、2202、5181)	chihourenkei@mof.go.jp

事 例 目 次

事例	管轄	局・所	頁
1 災害に関する取組			
令和6年能登半島地震への北陸財務局の対応	北陸	本局・管内財務事務所	20
2 財政に関する取組			
人口減少×汚水処理 〜過疎地から考える「浄化槽セミナー」〜	東北	青森	23
同じ悩みを抱える複数の地方公共団体への課題解決型勉強会	関東	本局・管内財務事務所	24
地方公共団体のニーズに応じた地域課題の解決サポート	北陸	本局	25
持続可能な地域づくりについて考えるフューチャー・デザイン研修	中国	岡山	26
地方公共団体の職員向けに地域課題の解決方法を紹介	福岡	本局	27
3 国有財産に関する取組			
海溝型地震による津波被害が想定される地域における津波避難施設用地の売却	北海道	釧路	29
国有地の有効活用による公園施設の課題解消	東北	秋田	30
地方公共団体との連携強化の取組(国有地の有効活用)	東海	本局	31
地方公共団体等と連携した被爆建物(重要文化財)への対応	田田	本局	32
国有財産の売却等による地域課題解決への貢献	四国	高知	33
脱炭素社会実現に向けた廃食油回収の取組	九州	本局	34
地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用	福岡	本局	35
離島自治体の人材確保のため国有財産を活用	沖縄	本局	36

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	
4 金融に関する取組			
地域金融機関向け価格転嫁サポートセミナー	関東	本局	38
地域の声の還元により事業者支援の態勢強化を促進	東海	静岡	39
地域金融機関の経営トップ等への脱炭素インタビュー企画	近畿	本局・管内財務事務所・出張所	40
中国地方サステナブルファイナンス協議会の取組	中国	本局	41
くまもと脱炭素フォーラムの開催		本局	42
「業種別支援の着眼点」をテーマとしたセミナーを開催	沖縄	本局	43
5 地域経済調査に関する取組	,		
国有地を活用した「にぎわいづくり」の経済波及効果試算	中国	本局	45
大学生向け経済調査アクティブラーニング講座	福岡	佐賀	46
6 広報相談に関する取組			
『財政教育プログラム』協働推進プロジェクトwith北海道教育大学函館校	北海道	函館	48
財政教育の深化とより多くの授業実施の取組	東海	岐阜	49
フューチャー・デザインを用いて地方財政を考えるワークショップを開催	近畿	京都	50
新たな広報チャネルの開拓		松山	51
三者協働<地方版>財政教育プログラム	福岡	長崎	52
7 経済安全保障に関する取組			
産業イベントにおける「経済安全保障セミナー」の開催	関東	本局	54
海外展開支援と経済安全保障に関するセミナーを開催	九州	本局・鹿児島	55

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
8 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	<u> </u>	7-0, 771	
る 金融サブノノー向上や金融化非似音例上に向けた収組 	T		
高齢者等向け「金融犯罪被害防止」に係る取組	北海道	本局・管内財務事務所・出張所	57
金融広報アドバイザー間での情報交換会を開催	東北	盛岡	58
小学生向け「体験型」金融経済教育を実施 ~第5回「親子で学ぼう!金融学習バスツアー」~	関東	本局	59
受講者のニーズや事情に合わせた金融経済教育の実施	関東	東京・前橋・長野	60
金融経済教育等の担い手育成に向けた取組	近畿	本局	61
「ALL長崎 金融リテラシー向上プロジェクト」始動		長崎	62
9 地方創生支援に関する取組			
地域を支える人材の育成を目指した講義提供	北海道	本局・小樽	64
空き地・空き家を活用した創業を支援	東北	山形	65
北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた地域貢献	北陸	福井	66
まちづくりに関するセミナーの開催		本局	67
大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組		本局	68
地域の先進的な取組を取材!四国ディスカバリー		本局・徳島	69
東京大学と奄美大島内教育関係者との「つなぎ」	九州	名瀬	70

1 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

令和6年能登半島地震への北陸財務局の対応①

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県能登地方を中心に甚大な被害が発生。 被災者への適時適切な情報発信を行うとともに、業務を通じて被災地域における災害からの早期 復旧に資する取組を行った。

概要

〇災害の概要

- ・最大震度7:石川県輪島市、志賀町
- ・石川県(17市町)、富山県(13市町村)、 福井県(3市)において災害救助法が適用
- ・激甚災害(本激)に指定

○財務局の取組(財政・金融・国有財産関係)



出所】気象庁HP(推計震度 分布図)より当局作成。

- ・地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請したほか、管内預金取扱金融機関の営業情報を報道機関や北陸財務局ホームページを通して発信。
- ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」 のチラシ配布や金融機関・弁護士向け勉強会等で周知及び 円滑な運用に向けたサポート。
- ・石川県へ活用可能な国有財産情報を提供した上で、被災者 のための住まい等として活用。
- ・財政融資資金の借入手続き等の弾力化、繰越事務手続きの 簡素化により被災自治体の事務負担を軽減。

取組の成果

○国有財産の活用

- ・被災者の応急的な住まいとして合同宿舎105戸を提供。
- ・法務省特別機動隊の活動拠点、 海上保安庁BCP職員の住戸として 合同宿舎を活用。
- ・災害ごみ仮置場、小学校仮設校舎、 応急仮設住宅敷地として無償貸付中 財産を活用。



【災害ごみ仮置場】

〇災害査定立会の早期の活動実施

- ・公共施設の早期復旧のため、手続き の効率化の枠組(早期確認型査定等) による災害査定立会業務を実施。
- ・北陸財務局及び管内財務事務所で応 援職員を募り、令和6年3月末まで に38班の災害査定立会を実施(今後、 更に多数の対応)。



【災害査定立会】

令和6年能登半島地震への北陸財務局の対応②

政府・地方公共団体の災害対処活動に対して、有志を募りニーズに応じた職員の派遣や支援物資 の提供を実施し、被災した地方公共団体等の支援に取り組んだ。

〇人的支援

- ・石川県災害対策本部へリエゾン1名を派 遣。対策本部等の活動を積極的に支援。
- ・対策本部からの応援派遣依頼に対して 職員を派遣。

※支援物資の積込:10名

※1.5次避難所の運営:延べ135名

・地方公共団体からの罹災証明発行事務 等の応援派遣依頼に対し、10市町へ職 員を派遣(北陸財務局職員:延べ600名 超、令和6年3月末時点)。

○物資提供

- ・輪島市、能登町に飲料水、非常食等を 提供。
- ・包括連携協定先である輪島市に対して は、地域連携の取組でつながりがある 永平寺町と協働で1月中旬に物資を搬送。



【支援物資の積込】





【輪島市への物資提供】

取組の成果

○罹災証明発行事務等について、**他財務局、金沢国税局、大 阪税関金沢税関支署に連携を呼びかけ**、地方公共団体の ニーズに可能な限り対応。

	(令和6年3月末時点)				
派遣先	日程	派遣元			
羽咋市	2/1~	北陸財務局、大阪税関金沢支署	最大3名/日		
能美市	2/5~2/29	北陸財務局	計2名/日		
中能登町	2/5~	北陸財務局、金沢国税局	最大26名/日		
能登町	2/5~	北陸財務局、金沢国税局	最大8名/日		
加賀市	2/13~2/17	北陸、東北、関東、近畿、九州財務局	計8名/日		
内灘町	2/19~3/1	北陸、関東、近畿、四国、九州財務局	最大5名/日		
輪島市	3/4~	北陸財務局、大阪税関金沢支署、 金沢国税局	最大7名/日		
穴水町	3/4~	北陸財務局、金沢国税局	計2名/日		
珠洲市	3/4~	金沢国税局	最大2名/日		
七尾市	3/25~	北陸、近畿財務局、金沢国税局	最大11名/日		

引き続き、災害査定立会や地方公共団体の支援を通じて、 早期の復旧・復興に取り組んでいく。

2 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

人口減少×汚水処理 ~過疎地から考える「浄化槽セミナー」~

地域の重要なインフラである「下水道」の経営が多くの市町村において厳しい状況にある事実に着目し、これからの汚水処理について考えてもらう「浄化槽セミナー」を開催。関係機関が抱える課題が共有され、課題解決に向けた取組が期待される。

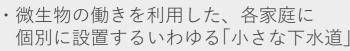
この中は

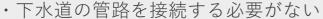
(各家庭に埋まっている浄化槽)



概要

そもそも「浄化槽」って?





- ⇒老朽化を迎える下水道の代わりになり得る
- ⇒人口減少が進む**過疎地**や**面積が広い地域**などに**効果的**

(とある家庭の外庭)

- ○青森県内市町村の「下水道」の経営を分析したところ、一般会計からのサポートによって何とか運営している厳しい経営状況。
- ○「浄化槽」は特に過疎地の町村部などでは人手不足等で行 政があまり関与できていない分野であることが判明。

そこで、浄化槽の公共管理や財政面からの下水道との比 較など、これからの汚水処理について考えてもらう地方 公共団体職員向けの「浄化槽セミナー」を青森県と共同で 開催。 取組の成果



青森県 青森財務事務所

県内の汚水処理の 現状・方針



4者のコラボによるオンライン開催

十和田市 五戸町

公共浄化槽の 事例共有

- ○「キャッシュフロー」で下水道の財政負担の現状を解説
- ○関係機関をつないだ「考える場」の機会を創出
- ○地方公共団体の課題が共有され、課題解決のきっかけに
- → これにより、以下の取組が期待される。
- 公共下水道から浄化槽への整備検討
- 個人設置型から行政による公共浄化槽整備の検討促進

<参加者の声>

次年度は施策にも反映させたいので、予算編成期 に開催してほしい! 財政面からの話が非常に 参考になった!

今後もニーズが見込まれる ため、継続開催の予定!



同じ悩みを抱える複数の地方公共団体への課題解決型勉強会

財務状況把握ヒアリングや財政融資資金貸付先実地監査で把握した地方公共団体が抱える課題の解決に向けて、財務局が有するノウハウやネットワーク、ハブ機能を発揮して勉強会を開催。

概要

- ○地方公共団体(以下「団体」という。)からのニーズに応じ、 各課題の解決に有効な講義内容とした勉強会を継続開催。
- ○課題に応じて、有識者や好事例取組団体から講師を招聘。
- ○講師への質疑応答や参加した団体間での意見交換を実施。

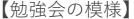
【勉強会の講義内容】

- ①財務状況把握ツールを活用した各参加団体の現状・課題 分析
- ②遊休化施設の有効活用のポイントと活用に当たっての民間活用(PPP/PFI)[※](※PPP: 官民連携事業、PFI: 民間資金等活用事業)
- ③公共施設の整備に際してのPPP/PFIの活用
- ④遊休化した施設の活用実践例『都市交流施設·道の駅保 田小学校』
- ⑤良好な下水道経営の持続に向けた経営改善策等
- ⑥経費回収率に着眼した料金改定及び人工衛星を活用した 漏水調査の各実践例

(参加団体)

(1)2(4)千葉県茂原市等(3)栃木県上三川町(5)6)埼玉県加須市等

取組の成果





A COLOR OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY



【参加団体の様子】

【講義の様子】

- ○財務状況把握の手法での財務分析は新たな気付きを生むほか、遊休化施設活用方法や下水道経営改善に係る知識習得は地方財政の健全化につながり、国の財政健全化への寄与も期待できる。
- ○参加者からの声
- ・他団体の成功事例や住民との合意形成方法、講師を務めた有識者から得た知識を活用していきたい。
- ・参加者間で今後も継続して意見交換したい。

【参考】(昨年度の勉強会に参加した者からの声)

- ・学習したキャッシュフロー分析を予算編成時に活用している。
- ・有益性を理解したのでPPP/PFI関連予算を令和6年度に計上。

地方公共団体のニーズに応じた地域課題の解決サポート

市町村長との意見交換等で把握した地域の課題に対し、外部機関等と連携し、地方の先進事例にフォーカスした「公共施設等マネジメントセミナー Ver 2.0」を開催。

概要

開催の経緯

- ○毎年度、北陸財務局が実施している市町村長との意見交換等において「公共施設管理が課題で財政にも影響」との声を把握。
- ○前回令和4年6月に開催した同セミナーの結果や地方公共団体のニーズ等を踏まえ「進化系第二弾」として開催。

「実践へのNext Stage」

○前回セミナーのアンケート結果を踏まえ、地方の 先進事例にフォーカスした構成。

○外部専門機関による基調講演のほか、財務局のネットワークを活用し「収支改善取組事例集」(財務省理財局公表)に掲載されている北陸管外の団体からの事例紹介等も実施。



市町村長との意見交換の実施結果より

地域が抱える課題(令和4事務年度)

※ 意見交換の内容を当局にて分類・集計(複数回答) 数値は団体数

その他 23 5

地方公共団体

北陸財務局

財務局ネットワークの活用

神奈川県

株式会社日本経済研究所

取組の成果

- ○北陸3県の27地方公共団体の 参加申込があり好評を得た。 (令和5年11月セミナー開催)
- ○市町村との定期的・継続的な対話で把握した地域共通の課題への解決サポートにより、地方公共団体にとって有益かつ効果的な取組。

【参加者の声】

- ・北陸3県の地方公共団体の公共 施設の現状が客観的データで比 較できたことが良かった。
- ・公共施設の料金改定についての 参考にしたい。
- ・初めての取組における苦労話や 工夫した点などの話がとてもリ アルで、興味を持って聞けた。

株日本経済研究所による講演の様子 3. 秦野市 - 公共施設使用料の見直し| 市島駅の形成 | 下部がフストに見合った制度セイベタ| - のので表の形成 | 下部がフストに見合った制度セイベタ| - のって書の形成 | ではなりしないで現在の形成が成倒すべき| - 他に小切りがなった。 このはなりしないで現在の形成が成倒すべき| - 他に小切りがなった。 このはない この





持続可能な地域づくりについて考える フューチャー・デザイン研修

岡山県真庭市において、職員が中長期的な未来からの視点をもって政策立案に取り組むため、 未来志向であるフューチャー・デザインに着目し、職員への研修を実施した。

概要

- ○同市においては、職員に目先の課題解決だけを考え た施策や予算ではなく、市の未来や持続可能な地域 づくりという視点を持って政策に取り組んで欲しい という思いがあった。
- ○そこで、財務省が進めているフューチャー・デザイン (※)という考え方を取り入れることにより、職員の 意識を変えることができるのではないかと考えた。

※社会の様々な課題を考える際、現在の世代だけではなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組。



未来人 (イメージ図)



取組の成果

- ○充実した研修
- ・財務省主計局職員による説明の後、同市の職員が「将来世代が生きる真庭市」をクリエイティブに想像し、現世代へメッセージを送った。議論は白熱し、笑い、驚きありの研修となった。





- ○参加者からの声
- ・今の政策が未来につながるのか考えるきっかけになった。
- ・将来世代の意見をひとつの視点として政策決定に当たり考慮していきたい。
- ○今後の展開
- ・同市においては、今後、具体的な施策の検討に当たっても、 フューチャー・デザインの手法を取り入れることを検討している。
- ・財務省では、今後も持続可能な社会の実現のため、研修等を通じて、自治体等に対してフューチャー・デザインの考え方の浸透に 努めていく。

地方公共団体の職員向けに地域課題の解決方法を紹介

福岡財務支局は、日本政策投資銀行などの関係機関と連携し、地方公共団体職員向けに地域課題の解決の一助となるセミナーを開催。

概要

○「公共施設の老朽化に伴う 更新や統廃合等の検討が必 要」という団体の声を受け、 日本政策投資銀行と連携し、 先進団体の事例などを紹介 するセミナーを開催。



【公共施設等マネジメントセミナーの様子】

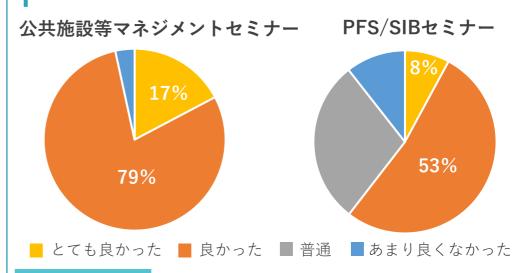
() また、上記セミナーに参加した団体より、官民連携への関心の高さを把握し、その一手段であるPFS/SIB(※)の特徴や、国内の取組状況などを紹介するセミナーを開催。



【PFS/SIBセミナーの様子】

※PFS(Pay-For-Success)/SIB(Social-Impact Bond) 国・地方公共団体等が民間事業者へ事業委託等する際に、事業成果に基づいて報酬額(支払)を変動させる仕組み

取組の成果



参加者の声

- ・一人当たりの公共施設の面積が県内で一番多い自治体であるので、施設の統合等を進めていかなければいけないと感じた。(公共施設等マネジメントセミナー)
- ・成果連動型における成果指標の事例や注意点について もっと聞いてみたい。(PFS/SIBセミナー)

3 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通したまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

海溝型地震による津波被害が想定される地域における 津波避難施設用地の売却

釧路財務事務所による情報提供や、各関係者と積極的に調整のうえ合意形成を図ることで、地方公共団体の構想を円滑に推進し、地域の防災機能強化という重要課題の解決に貢献したもの。

概要

- ○釧路市において津波避難対策が喫緊の課題となっているところ、**活用可能な国有地**について、**釧路財務事務所より速やかに情報提供**したことをきっかけに、「**津波避難施 設」用地**として**国有地が活用**されることとなった。
- ○当該国有地は厚生労働省所管であることや、釧路市の取得希望が国有地の一部のみであったことから、**当所が各関係者と積極的に**処分範囲や売却スケジュール等の**合意形成を図り、円滑な国有地の処分**につなげた。



【航空写真(国土地理院の地図を加工)】

黄色:厚生労働省所管国有地 赤枠:取得要望筒所



【釧路市ハザードマップ(市HPより)】 <浸水想定区域>

紫色:10~20m 橙色:5~10m

取組の成果

○これまで応札のなかった国有地の一部を、地域コミュニティの場としても開放される「津波避難施設」用地として活用することで残地への需要も期待されるなど、地域の活性化も踏まえて、各関係者の円滑な**合意形成を支援**したことで、地域の**防災機能強化**という重要課題の解決に**貢献**。



【完成イメージ(釧路市役所提供)】

※津波・洪水の一時避難場所として整備。

平時は防災情報の発信のほか、地域コミュニティの場として開放。

国有地の有効活用による公園施設の課題解消

秋田県が設置している施設の集約化を契機として、秋田市の都市公園内に所在する国有地を譲与し、施設の駐車場不足の解消等に貢献。

概要

- ○当財産が所在する八橋(やばせ)運動公園は、秋田市中心部 に位置する都市公園。
- ○当財産は、昭和13年に秋田県から土地と建物が国に寄附され、平成元年に庁舎が移転するまでの間、国が庁舎敷地として使用。
- ○公園内に設置されて いる県施設の老朽化 に伴う集約化計画を 契機として、慢性的 に不足している駐車 場用地として当財産 を譲与。



取組の成果

○秋田県に対して、駐車場用地として譲与。



- ・秋田県立体育館及び秋田県スポーツ科学センターは、慢性的な駐車場不足の課題を抱えていた。
- ・施設利用者の利便性向上や交通渋滞緩和に貢献。
- ・同県は老朽化した県立体育館とスポーツ科学センターを集約化した「新県立体育館」の整備を計画。
- ・同公園内の「新県立体育館」は、Bプレミア基準(※)のアリーナを備え、県内外から多くの集客が見込まれる等、地方創生の拠点施設となる。
- ・また、防災拠点として の機能も期待されてお り、地域社会への貢献 に寄与するもの。
- ※令和8年-令和9年シーズンから創設される男子プロバスケットボールの新トップリーグに参入するための要件。



地方公共団体との連携強化の取組(国有地の有効活用)

東海財務局は、地方公共団体と国公有財産の課題解決に向けた対話を実施。地方公共団体との連携強化等のほか、未利用国有地に関する地域ニーズの把握につながり、国有地の有効活用による地域貢献にも発展する取組となった。

概要

- ○財務局では、国有財産のうち国が使用しない土地等の管理(除草・投棄物の撤去等)や処分(売却・貸付等)を実施。
- ○近年、売残り財産が増加しており、加えて、相続土地国 庫帰属法の施行(令和5年4月)に伴う国有財産(売却困難な 財産が多い)の増加が見込まれ、売却促進や管理コストの 削減が課題であった。
- ○このため、国有地に関する地域ニーズをより積極的に把握するとともに、管理コスト削減に向けて、同様の課題を抱える地方公共団体を訪問し、階層別(幹部、実務担当者レベル)に対話を実施。





【売却困難な未利用国有地の例(山林など)

取組の成果

○地方公共団体との連携強化等

- ・実務担当者レベルで未利用財産の売却促進や管理コスト の削減、住民からの相談対応等について意見交換を実施。
 - ▶ "気兼ねなく相談できる関係の構築"
- ・不動産管理業務は専門性が高く人材育成が課題との声を受け、当局から講師を派遣し勉強会を開催。
- ▶ 財務局、地方公共団体相互のレベルアップにより、地域の方々からの照会・相談に対して、双方で対応が可能となるなど、"住民サービスの充実に寄与"

○売却困難な未利用国有地について地域ニーズを把握

- ・企業誘致や児童数増加に伴う学校拡張に係る用地の需要。
- ・小売業者が出店希望するエリアに未利用国有地が所在。
 - ▶ 売却が実現すれば、 "国有地の有効活用による地域貢献・財政貢献に寄与"

地方公共団体等と連携した被爆建物(重要文化財)への対応

被爆建物である旧広島陸軍被服支廠は、全4棟のうち、広島県が3棟、国が1棟を所有。 広島県等と連携し、建築物の調査や保存・利活用の方向性を基に重要文化財指定に向けた協議を 進め、令和6年1月に重要文化財に指定。

今後、安全対策工事を実施するとともに、広島県・広島市と具体的な利活用方針を検討。

○財産の概要

· 所在地: 広島県広島市南区 出汐二丁目827番13

· 土地:4.715.62㎡

· 建物:2.684.29/4.985.12㎡ ・構造:鉄筋コンクリート造・

外壁レンガ組積造3階建

(陸軍の軍服・軍靴等を製造・貯蔵 する施設として大正3年に建築)

○重要文化財指定

・広島県、広島市や関係機関と連携し ながら協議を進め、令和6年1月、鉄 筋コンクリート造として現存最古級 であるなど、建造物としての価値が 認められ、県所有3棟と一体で重要 文化財に指定。





取組の成果

工事を実施予定。

○保存・利活用の取扱い検討

・広島県が取りまとめた方向性を基に、 今後、県・市・当局で構成する研究会 (※)で具体的な利活用方針を検討し ていく。

※旧陸軍被服支廠の保存・継承に係る研究会

要文化財としての価値を損なうこと

のないよう、県所有の1~3号棟と

平仄をとりながら、令和6年度から

令和8年度に耐震化を含む安全対策

○建物の安全対策 ・周辺住民の安全性を確保しつつ、重

【4号棟の2階の状況】

【4号棟の外部の状況】



【4号棟の3階の状況】

国有財産の売却等による地域課題解決への貢献

首長訪問等を通じ「移住者向け住宅等が不足」とのニーズを把握。

ニーズに応じた対応を行い、地域課題(人口減少)解決に貢献。

概要

が村内の空き住宅がなく、 山村留学※の募集がで きない。国の未利用宿 舎を早期取得できない

か。※小中学生が、居住する地域と違う環境に転校し学習するもの。

田野町

移住者向け住宅が 不足している。 国の未利用宿舎を 早期取得できない か。

財務事務所

売払いまで相当の時間を 要するため、引継前の使 用許可を提案。

森林管理局の**使用許可手** 続きをサポート。並行し て売払いに向けた手続き を進めた。

ただちに町に売払い手 続きやスケジュール等 を説明するとともに、 森林管理局には**早期引** 継を要請。

引財継産

森林管理局

取組の成果

【馬路村:魚梁瀬事業宿舎】

○森林管理局から村へ使用許 可し、村は山村留学の募集 を早期再開。その間に財産 引継・売払いの手続きを進 め、令和5年11月に村へ売 払い。早期活用・取得とい う村のニーズに対応し、地 域課題解決に貢献。



【田野町:新町事業宿舎】

○早期引継を要請することに より、森林管理局から当初 の予定より早期に財産引継 を受け、令和6年3月に町 へ売払い。**早期取得という** 町のニーズに対応し、地域 課題解決に貢献。





脱炭素社会実現に向けた廃食油回収の取組



脱炭素社会実現に向けた取組の一環として、九州財務局・九州農政局・九州地方環境事務所共催により熊本地方合同庁舎において職員や周辺住民を対象に廃食油回収キャンペーンを実施。

概要

- ○熊本県は、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」の実現に向け、 カーボンニュートラルな燃料である「高純度BDF(バイオ ディーゼル燃料)」の原料となる廃食油(使用済み天ぷら油 など)の回収や高純度BDFの利用促進に取り組んでいる。
- ○九州財務局は、熊本県の協力要請を受け、本取組が地域 社会の課題解決につながる有効な取組であること、GXを



取組の成果

回収量80ℓ 高純度BDF製造量60ℓ CO₂削減量0.15 t

- ○予想を上回る回収量があり、本取組の実施が地域住民や職員の脱炭素に向けた意識向上につながったほか、国がGX推進に積極的に取り組む姿勢を示すことができた。
 - ※今回製造された高純度BDF(相当量)は石川県 珠洲市の災害支援で活用。
- ○国による本取組の実施を踏まえ、同様の 取組実施を県から各市町村に依頼する こととなっており、県内への広がりを 期待。



【近隣小学生の持ち込み】



【集まった廃食油】



【回収の様子】

地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用

福岡財務支局は、地域の課題やニーズを踏まえ、国有地の売却・貸付を実施。地方公共団体の要望を開発条件に反映させた二段階一般競争入札による売却や定期借地権による貸付により、福岡市中心部の国有地の有効活用を推進。

概要

※多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

(Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Eventの頭文字。)

①所在地 : 中央区大手門 ○福岡市は、MICE(※)関連施設

土地数量:約5千㎡ の不足が課題の状況。

地下鉄 大濠公園駅 天神方面 舞鶴公園・大濠公園地区 (セントラルバーク)

○こうした中、同市から「国際 ブランドの高級ホテルを誘致 したい」との要望を受け、地 元の要望を開発条件に反映さ せる手法の二段階一般競争入 札による売却を検討。



(国土地理院の地図を加工して作成)

- ○福岡県は、県立美術館を現在 の武道館の場所に移転するため、令和7年度までに武道館 を移転させる必要がある。
- ○福岡市も、隣接する福岡市民 体育館との相乗効果が期待で きるため、当該国有地への移 転を要望。

取組の成果



【完成イメージ図(建物全景)】

- ○二段階一般競争入札を実施し、令和6年2月に約 133億円で、企業グルー プへ売却。
- ○利用計画は、国際ブランドの高級ホテルを核とする複合施設。

まちづくりに貢献



【完成イメージ図(資料提供:福岡県)】

- ○武道館の移転用地として、 令和5年7月に同県と貸付 契約を締結(令和7年度完 成予定)。
- ○円滑な移転整備に加え、 福岡市民体育館との相乗 効果にも寄与。

離島自治体の人材確保のため国有財産を活用

沖縄総合事務局は、南大東村に村職員宿舎として国有財産を売却。既存施設を活用し、離島自 治体の人材を確保する環境整備を支援。

概要

○南大東村は、多様化する住民サービスに対応するため、 沖縄県の9町村で「離島町村職員採用共同試験」を実施し、 令和5年度より島外から村職員を採用。

け入れるための宿舎や民間 賃貸住居等がない。

島外から採用した職員を受 遠隔離島による割高な建設コ ストや建築労働者不足等のた め、受入施設の整備は困難。

○このような事情から、同村より、**国有財産(旧地方気象台** 宿舎)を村職員宿舎に利用したいとの要望があったため、 売払いまでの間、一時貸付(令和5年2月~12月)で対応し、 令和5年12月に売却。



【国土地理院地図】



【出典:南大東村ホームページ】

取組の成果

- ○同村において内装をリフォームした上で、令和5年4月に 島外から採用された村職員が入居。
- ○今後も島外から採用される村職員の増加が見込まれるこ とから、村職員を安定的に定住させる施設を整備するこ とにより、離島自治体の人材を確保する環境整備を支援。



【宿舎外観】

【宿舎内装(提供:南大東村)】



4 金融に関する取組

地域金融機関による金融円滑化や地域密着型金融の推 進に向けた取組を支援するほか、地域経済の各主体のつ なぎ役を果たしています。

地域金融機関向け価格転嫁サポートセミナー

物価・労務費等の高騰の影響を受ける事業者に対する地域金融機関による実効性のある価格転嫁支援をサポートするため、関東経済産業局と連携し、オンラインセミナーを開催。

概要

- ○ポストコロナにおいて社会経済活動の正常化が進行する 一方、原材料価格、エネルギー価格、労務費等の高騰に より、依然として厳しい環境に置かれている事業者が多 く存在。
- ○地域経済を担う中堅・中小事業者が収益を確保するため には、コスト上昇分の適切な価格転嫁が重要。
- ○こうした状況を踏まえ、関東財務局と関東経済産業局が 連携し、日常的に事業者への支援を行う地域金融機関向 けに、価格転嫁に関する知識・ノウハウの習得を目的と したセミナーを開催し、地域金融機関による実効性のあ る価格転嫁支援をサポート。

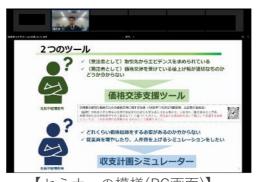
関東財務局・関東経済産業局(主催) 取組 事例 紹介 (管内地域金融機関 事例紹介 (管内税理士会もオブザーバー参加) 支援策の紹介 長野県よろず支援拠点

取組の成果

○関東甲信越及び静岡県に本店を有する地域金融機関(計99先、 145名(登録者ベース))が参加したほか、事業者にとって身 近な支援機関である管内税理士会もオブザーバー参加。

【参加者の声】

- ・国の施策や具体的な成功事例を知ることができ、大変 参考になった。
- ・今回のセミナーで取引先に対する助言の引出しが増えたことはとても役立った。
- ・本セミナーを通して交渉方法等を再確認することがで きたため、取引先支援に活用していきたい。



【セミナーの模様(PC画面)】



【セミナー配信会場の様子】

地域の声の還元により事業者支援の態勢強化を促進

東海財務局静岡財務事務所は、事業者支援態勢の充実・強化を目的に、地域連携対話(※)等で収集した地域の声を各業界の会合や当事務所のプラットフォームを活用し還元。

※東海財務局では、地域の課題やニーズを把握し、地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域主体との良好かつ深度ある関係性の構築 を継続していくことを目的とした対話を実施。

概要

- ○財務局・財務事務所では、事業者支援に当たっての課題と 対応策を地域の関係者間で共有する「**事業者支援態勢構築 プロジェクト」を推進**。
- ○静岡財務事務所では、地域における事業者支援態勢の実 行状況を把握するため、地域金融機関のほか、地方公共 団体、商工団体、企業等との対話を実施。
- ○100先以上ある対話メモから事業者支援の評価や課題を整理し、金融機関及び支援機関の会合や金融懇談会(※)等の機会を活用し還元。
 - ※商工団体等の地域関係者と金融機関の連携強化を後押しするため、 当事務所が開催を支援。



【還元資料】



【金融懇談会の様子】

取組の成果

○地域連携対話等において把握した**地域の生の声を課題だけでなく評価も併せて還元**。それにより、地域関係者における連携が前向きに取り組まれ、**地域の事業者支援態勢が充実・強化されることを期待**。

-	
会議等	主な参加者
・静岡県銀行協会合同会 ・静岡県信用金庫協会理事会 ・日本政策金融公庫静岡支店勉強会	金融機関等役員、公庫職員
・東海税理士会中小企業支援懇話会 ・TKC中小企業経営支援フォーラム	税理士、金融機関職員
・金融懇談会等	商工団体、地方公共団体、金融機関、 支援機関の実務者担当者
・地域連携対話等	地方公共団体首長、商工団体会長等

○今後も、金融行政方針に基づき同プロジェクトを推進し、財務局・財務事務所の強みである地域のハブ機能を 一層発揮していく。

地域金融機関の経営トップ等への脱炭素インタビュー企画

近畿財務局管内の地域金融機関の経営トップ等へ脱炭素についてのインタビューを実施。また、 地域金融機関から紹介を受けた企業や自治体、脱炭素や地域金融機関に対して知見を持つ有識者 ヘインタビューを実施。

概要

- ○近畿財務局管内における脱炭素の取組の機運を醸成するため、近畿財務局、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所の3機関共催企画として、地域金融機関の経営トップ等に対して脱炭素についてのインタビューを実施(**全国初の取組**)。
- ○地域金融機関21先(地銀7, 信用金庫11, 信用組合3)、地域金融機関から紹介を受けた企業10社、自治体5先及び脱炭素や地域金融機関に対して知見を持つ有識者4名にインタビューを実施。
- ○**総勢40先**のインタビュー記事を3機関のホームページに掲載。さらに当局ではSNSにハイライト版を掲載。

3機関で協力して インタビューを実施



財務省 近畿財務局







取組の成果

○地域金融機関の脱炭素に向けた想いや、企業及び自治体と共に取り組む事例等を3機関のホームページやSNSで公表し、近畿財務局管内における脱炭素の取組の機運をさらに高めることにつながった。





中国地方サステナブルファイナンス協議会の取組

協議会の開催を通じて、地域金融機関による地域の脱炭素化に向けた取引先支援を後押し、地域課題の解決に貢献。地域金融機関の実務担当者に向けた脱炭素セミナーも企画・開催。

概要

○中国財務局は、地域におけるカーボンニュートラルの取組 を金融面から支援するため、「中国地方サステナブルファイナンス協議会」を設置(令和4年3月)。



- ○協議会では、国内外の政策動向や金融機関における取組事 例などの**情報提供、意見交換を実施。**
- ○協議会の開催を通じて、**管内地域銀行**では、環境関連の投 融資や脱炭素に向けた取引先支援ツールの充実・情報提供 などの取組が進展。

取組の成果

- ○こうした取組を拡大するため、 中国四国環境事務所、中国経 済産業局、四国財務局と連携 し、地域金融機関の実務者向 け「脱炭素セミナー」を企画・ 開催。
- ○中小企業・個人事業者などを 中心とした**取引先支援の現場** において活用が期待される補助金制度等の紹介のほか、広 島銀行担当者を講師に招き具 体的な取組事例の紹介、現場 での悩みや課題認識を共有。
- ○今後も、地域関係者や自治体 のニーズを踏まえながら、地 域金融機関の取引先に対する 脱炭素化支援に向けた取組を 後押し。



【セミナー開催(オンライン)模様】

開催結果概要

- ・中国・四国管内の地銀、信金信組、政策系金融機関などから、100人超の担当者らが参加。
- ・今後も、「同規模金融機関における身近な取組事例」といった、 具体的な支援事例の紹介を求める声が多数。

くまもと脱炭素フォーラムの開催

九州財務局は、関係機関(※)と共同で「くまもと脱炭素フォーラム」を開催。金融機関等が取引 先の脱炭素を支援するための対応を後押し。

※九州地方環境事務所、九州経済産業局

概要

○2050年のカーボンニュートラル達成に向けて金融機関の 取組の重要性が高まっていることを踏まえ、脱炭素に向 けた取組を効果的に進めていく観点から、国・地方公共団 体・商工団体・金融機関等が、それぞれの課題や対応を共 有し、必要な連携や更なる取組につなげることを目的と してフォーラムを開催。

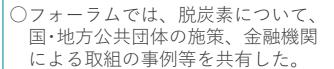
フォーラムの概要

- ① 基調講演(シンクタンク)
- ② 国·地方公共団体による取組の説明(金融庁、九州 地方環境事務所、九州経済産業局、熊本県)
- ③ 金融機関による取組の紹介(銀行、信用金庫)
- ④ 脱炭素アンケートの紹介(九州財務局)
- ⑤ パネルディスカッション (中小企業の脱炭素経営の実現に必要な対応と支援)

取組の成果

【開催結果】

日 時:令和6年3月21日(木) 場 所:熊本地方合同庁舎A棟 参加者:約100名(オンライン含む) 地域金融機関、政府系金融機関 商工団体、企業、大学など



○金融機関による取引先の脱炭素に向 けた支援の充実が期待される。





参加者の声

- ・脱炭素に向けた取組について、地域内で連携を進めてい くことが重要であると理解した。
- ・中小企業の脱炭素を支援するに当たり、金融機関の人材 育成が重要であると理解した。

「業種別支援の着眼点」をテーマとしたセミナーを開催

沖縄総合事務局は、地域の支援機関・金融機関等により構成される『おきなわ中小企業経営支援連携会議』とも協力の上、「業種別支援の着眼点」をテーマとしたセミナーを開催し、事業者支援を後押し。

当日資料・アーカイブ 動画はこちら!



概要

- ○「おきなわ中小企業経営支援連携会議(※)」では、事業者支援の観点から、様々な業種の支援ポイントや支援ノウハウの共有、また、当該ノウハウ等の関係機関内における活用を通じた更なる支援力の向上や効果的な事業者支援を実現することを目的として、令和5年11月9日に「**業種別支援の着眼点」をテーマとした、地域金融機関等の現場職員向けのセミナー(研修会)を開催**。
- ○当セミナーでは、企業再生支援の専門家で、「**業種別支援** の着眼点(R5.3に金融庁が公表)」の策定にも関わった 北門信用 金庫企業支援室長 伊藤 貢作 氏(金融庁監督局総務課地 域金融支援室 専門調査員を兼ねる)が、講師として登壇。
- ※おきなわ中小企業経営支援連携会議は、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ(平成24年4月20日内閣府・金融庁・中小企業庁)」を受け、沖縄県内の中小企業の経営改善や事業再生、創業支援を促進するための環境整備を図ることを目的とし、県内地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、経営支援機関、信用保証協会等の22機関によって平成24年11月に発足。

取組の成果

- ○伊藤講師から、
 - ・中小零細事業者の支援に着手する際のポイント
 - · [小売業][飲食業][サービス業]の3業種にフォーカス した業種別支援の着眼点

について、それぞれの事業者の特性やそれに応じた支援 ノウハウ等、**リアリティに富んだ内容** の説明があった。

- ○金融機関、支援機関、士業の方々を 含め、150人を超える者が来場する など、関心の高さがうかがわれるセ ミナーとなった。
- ○当局では、引き続きこのような事業 者支援に資するセミナー等を通じ、 関係機関における地域経済の課題解 決に向けた取組を後押ししていく。



【伊藤講師による説明】



【会場の様子】

5 地域経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズ等に応えています。

国有地を活用した「にぎわいづくり」の経済波及効果試算

国有地が活用されている広島市都心部の活性化事業について、広島経済への影響が大きく地元の関心も高いと考え、その経済波及効果を試算。

概要

- ○広島市における中央公園の整備
- ・広島市の都心部に所在する中央公園(都市公園)の土地の うち約39haは国有財産であり、昭和29年12月から、国が 広島市に対して公園用地として無償貸付している。
- ・広島市は、中央公園全体をにぎわいやくつろぎなどのシンボル的な空間とするため「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を令和2年3月に策定し、以下の施設整備に着手。

整備予定の施設

- ・サッカースタジアム(令和6年2月、開業) ※Jリーグ所属のサンフレッチェ広島の本拠地として使用
- ・広場エリア(令和6年8月、供用開始予定)
- ・旧広島市民球場跡地イベント広場(令和5年3月、供用開始)
- ・広島城三の丸にぎわい施設(令和7年3月、供用開始予定)
- ○また、当局が管理する国有地を活用して行われる広島市都心部での活性化事業は、地域の関心の高い事業であり、地域経済へ与える影響も大きいものと考え、その経済波及効果を試算し、令和5年6月16日に公表。

経済波及効果の試算

1,161億円

取組の成果

- ○経済波及効果の試算を公表することで、本活性化事業 の効果を"見える化"して地域へ提供し、地域活性化の気 運醸成に貢献。
- ○経済波及効果の試算は、ニュースや新聞等多くのマスコミで取り上げられ、地域への影響を表す指標の一つとして活用されている。



【中央公園周辺の航空写真】

大学生向け経済調査アクティブラーニング講座

佐賀財務事務所では、統計を通じて佐賀県の現況について理解を深め、データの活用方法を身に着けてもらうため、大学生向けに経済調査(統計)に関する出前講座を、佐賀県と協働実施。

概要

- ○佐賀県と佐賀財務事務所では、それぞれが定期的に県内の景気に関する調査を実施・公表しており、景気分析の知見を地域に還元するため、佐賀大学経済学部1年生向けに出前講座を協働実施。
- ○佐賀県統計分析課から、景気動向指数に関する説明や作成方法等について説明。その後、グループワークを通じ、 法人企業景気予測調査を基に県内の景気動向を業種ごと に分析。

------ ◆ 各グループの分析(発表)概要 ◆ ------

グループ(1)(製造業)

原材料価格が上昇しており、 製造業はマイナス

グループ③(非製造業)

西九州新幹線開業の影響で宿 泊業がプラスとなっており、非 製造業はプラス

グループ②(製造業)

半導体の需要が不調となって おり、製造業はマイナス

グループ④(非製造業)

|| インバウンド増加やSAGAア || リーナ開業の影響で、非製造業 || はプラス

取組の成果

- ○県内の統計データを基に講座を実施することで、佐賀県 の現況や統計の重要性・有効性について理解を深めても らう契機となった。
- ○また、EBPM(証拠に基づく政策立案)に触れることで、 データを活用した企画立案の重要性について興味を示し てもらえた。

【参加学生の声】

- ・県が分析、発表している指標を知ることができ、良い機会となった。
- ・今回知った公的な統計データを、これからの学習に活用したい。
- ・EBPMについて知ることができ、その考え方にとても納得した。





6 広報相談に関する取組

若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策 を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活 に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信し ています。

『財政教育プログラム』協働推進プロジェクト with北海道教育大学函館校

北海道教育大学函館校と連携し、大学生による中学生向け財政教育プログラムの実施を通じて、 財政への理解をより深めるとともに、当所の財政教育プログラムについて、生徒等が財政をより 自分事として捉えられる内容にブラッシュアップされたもの。

概要

- ○各財務局において、若年層が日本の財政に興味を持つことで、社会問題を自分事として捉え、国の将来について考え 判断できる知識を育むことを目的とした財政教育プログラムを実施している。
- ○北海道教育大学函館校と連携し、財政等の講義を大学生に 提供したほか、財政教育プログラムをよりよいものとする ため、教材及びグループワーク実施方法を学生と検討し、 その成果を活用して学生が講師等として中学生に向けた財 政教育プログラムを実施したもの。

【大学生による中学生向け財政教育プログラム実施内容】

- ・講義(大きな政府と小さな政府の違いなど)
- ・シミュレーションツールを用いた予算編成
- · 模擬選挙(主権者教育)

取組の成果

【授業で使用した資料】



【予算編成の様子】



【大学生の声】

・講師として準備するに当たって、財政について学んだ ことは大きな財産となった。

【中学生の声】

- ・自分が生きていく国なので、ちゃんと選挙に行った方 がよいと思いました。
- ○取組を通じて大学生が**財政への理解をより深める**とともに、予算編成と模擬選挙、二つのグループワークを組み合わせることで、**財政をより自分事として捉えられる**内容に**ブラッシュアップ**された。

財政教育の深化とより多くの授業実施の取組

東海財務局岐阜財務事務所では、岐阜協立大学と連携協定(※)を締結しているところ、今年度 から、高校での財政教育プログラムの実践を含めた講義の開講に協力。この取組を通じて、大学 生や高校生が国の財政について理解を深める機会を創出している。

※令和3年度に「地域の様々な課題に対して、情報・意見交換を行い人材育成等を協力して地域に貢献すること」を目的に締結したもの。

概要

- ○昨年度は、岐阜協立大学との連携協定に基づき、大学生 が岐阜財務事務所が実施する財政教育プログラムにグ ループワークのスタッフとして参加。
- ○今年度は、同大学において、財政等に関する幅広い知識 や日本の経済社会が抱える課題を考察する力を身に付け ることを目指す講義(全15回)が開講。
- ○講義には、「財政教育プログラムの教材研究」、「大学生が 講師を務める高校での財政教育プログラムの実践」が含ま れているほか、当事務所が授業3回分を担当。

<当事務所が実施した授業内容>

- 財務省の組織紹介
- ・財務局の業務説明
- ・日本の財政や最近の経済情勢 の解説
- ・財政教育プログラムの授業進 行のポイントの解説

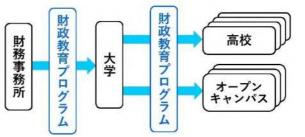


【大学での講義の様子】

取組の成果

- ○大学側からは、「財務省職員から直接財政の課題等を聞く ことで、**幅広い知識を習得**できた」、「高校で授業を実施し、 財政の抱える課題に対する多様な考え方に触れることで、 **財政の理解をより深める**ことができた|との声。
- ○年齢の近い大学生がグループワークのスタッフとしてだけ でなく、講師となって高校での授業を進めることで、グ ループワークを含む授業全体が活性化。
- ○大学のオープンキャンパスでも財政教育プログラムが実施 され、より多くの生徒に国の財政の課題について考える機 会を創出。

<大学生による財政教育プログラムの実践>





【高校での授業の様子】

フューチャー·デザインを用いて 地方財政を考えるワークショップを開催

大学生が30年先の未来人からのメッセージを踏まえて地方公共団体の予算案を作成。未来への影響を考慮した持続可能な地方財政の在り方について議論。

概要

○地方財政をテーマとする京都産業大学経済学部のゼミにおいて、実在する地方公共団体の財政状況を題材に、フューチャー・デザイン※(以下、FD)の手法を用いたグループワークを実施。

※フューチャー・デザインとは、社会の様々な課題を考える際、 現在の世代だけではなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の 立場も踏まえて議論しようという取組

- ○30年先の未来にタイムスリップしたと想定し、未来の地域の姿を自由に想像。そのうえで、未来人から現代人に向けてメッセージを送り、持続可能な地方財政の在り方について問題提起。
- ○再び現代に戻ったと想定し 未来人からのメッセージを 踏まえて予算案を作成。 併せて、地域の特性・課題を 見据えた「新しい税」を考案。

・フィーチャー・デザインでは、現世代の議論の中に仮想将来世代を参加させ、交渉や利吉調整、合意形成を行うことで将来世代の利益も踏まえた意思決定を行います。 誰かが未来にタイムスリップしたつもりで仮想将来世代となり、将来世代の視点で現世代に提言をします 2020年代のうちにもっと○○の政策をやっておけば 私たちの時代には~~になっていたはず 未来人から設置を踏まえて 人人対策をしょう 仮想将来世代

取組の成果

- ○"未来への影響も考慮した選択・行動"を、ワークを通して体験し、**持続可能な社会の在り方を考える機会を創出。**
- ○大学との連携により、地域の課題解決に資する**次世代の 人材育成に貢献**。

【参加者の声】

- ・自分たちが未来を創っていくという意識が芽生え、主体的にワーク に取り組むことができた。(学生)
- ・現状の課題解決にとらわれるのでは なく、長期的な視野をもって議論 することの重要性を学んだ。(学生)
- ・今後のゼミの活動にも、FDの考え 方を積極的に取り入れていきたい。 (担当教授)



【ワークショップの模様】

【今後の展開】

○地方公共団体をはじめとして連携先を拡大し、FDを用いた取組を通じて、地域社会の課題解決に貢献していく。

新たな広報チャネルの開拓

財務局・財務事務所業務の認知度を向上させる取組のひとつとして、地元CATVにおいて15分の放送枠に出演するなど、新たな広報チャネルの開拓を行った。

概要

○財務局・財務事務所業務の認知度の低さ

・国立大学の経済学部生が、財務省がどんな仕事をしている のかを知らない、更には財務局・財務事務所の存在自体を 知らないという場面が多くあった。

○新たな取組の検討

- ・幅広い層の県民に「財務事務所」という存在をまずは認知してもらうために、新たにかつ継続的にできることはないか検討を行った。
- ★松山財務事務所は、これまでの取組の積み重ねで、地元メディアとの良好な関係が維持・継続できている。
- ▶ 地元CATVにおいて、まずは**県内経済情勢の説明**ができないかと考え、地元新聞社に相談したところ、地元 CATV社担当者の紹介を受けた。
- ▶ 地元CATV社への説明・プレゼンを経て、15分の放送枠 を獲得。

取組の成果

- ○令和6年2月に初収録、所長及び経済調査事務を担当する 若手職員が出演。3月24日から地元CATVにおいて、15 分枠の放送が開始。以降、ループして放送されている。
- ○今後、県内経済情勢報告の記者発表後に、新たな収録を行い、放送を継続していく予定。なお、次回分から、県内他CATV(8局)に番組データが提供される予定。
- ○これまでも地元ラジオでの県内経済情勢の説明や地元新聞社での連載記事の寄稿(令和5事務年度は新NISAの記事を寄稿)等独自の取組を実施。
- ★これら地元CATVでの県内 経済概況の説明や愛媛新聞 への連載記事等については、 「資料も見やすく、分かり やすい解説であった」「全社 員に見るように呼び掛け た」などという声も寄せら れた。



三者協働<地方版>財政教育プログラム

長崎財務事務所では、福岡国税局(長崎税務署・平戸税務署)及び松浦市役所と連携・協働し、 市の予算を題材とした<地方版>財政教育プログラムを企画・実施。

概要

- ○和税教室を実施予定の中学校から「生徒に財政・税につい て身近に感じてもらえるように『松浦市の予算』を題材 にした財政教育プログラムを実施できないか」との相談 が寄せられたことから、財務事務所・税務署・市の3官署で <地方版>財政教育プログラムを企画。
- ○グループワークでは、市の令和5年度当初予算を題材とし たオリジナルのマグネット教材(予算ボード)を使用。3官 署の職員が講師やアドバイザーを分担して実施。

プログラムの構成

講義

財政の役割、国の財政状況等

長崎財務事務所 平戸税務署

私たちの暮らしを支える税

松浦市

市の財政状況、特徴的な事業等

グループワーク

予算ボードを使って市の予算編成を疑似体験 (グループワーク後に発表・まとめ)

取組の成果

○グループワークでは松浦市の 独自事業(「アジフライの聖 地 としての情報発信等)に 対する議論が白熱するなど、 地方財政を題材とすることで、 より身近なものとして財政に 興味や関心を持ってもらう ことができた。



【グループワーク】

○和税教室と連携した授業 内容にとどまらず、地方 財政を題材とすることも 可能な枠組みを構築でき たことから、今後も学校 のニーズに応じた展開が 期待される。



【テレビでの報道(NHK長崎)】

7 経済安全保障に関する取組

外国投資家による投資等に関する相談・情報提供窓口の設置や、関係府省庁と連携した経済安全保障セミナーを実施しています。

産業イベントにおける「経済安全保障セミナー」の開催

産業イベントの主催者である神奈川県と連携し、同イベント内において「経済安全保障セミナー」を開催。多数の事業者等に対し、国の経済安全保障に関する施策等について講演を実施。

概要

- ○関東財務局では、経済安全保障の取組の強化・推進のために「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づく「対内直接投資審査制度」の周知活動を実施。
- ○より多くの事業者へ周知を行うことを目的として、神奈川県(イベント主催者)と交渉・調整を重ね、**産業イベント(テクニカルショウヨコハマ2024)**においてセミナーを企画。
- ○高度な技術を有する事業者が多数参加する産業イベントに おいてセミナーを開催することで、国の経済安全保障に係 る政策の理解・促進に寄与。

■開催日:令和6年2月9日(金)

■会 場:パシフィコ横浜

■参加者:約50名(企業、大学等)

神奈川県内の事業者等に対して経済安全保障の重要性を強く訴求



神奈川県警察本部及び神奈川県の協力を依頼



主催:関東財務局、神奈川県警察本部

长催:神奈川県

セミナープログラム

経済安全保障について (内閣官房国家安全保障局)

対内直接投資審査制度について (財務省国際局調査課投資企画審査室)

経済安全保障と貨物の輸出管理について (財務省横浜税関調査部情報管理室)

経済安保と機微技術管理について (経済産業省関東経済産業局総務企画部国際課)

技術情報流出防止に向けて (神奈川県警察本部警備部外事第一課)

サイバー空間の脅威への対策 (神奈川県警察サイバーセキュリティ対策本部)

取組の成果

○産業イベント内のセミナー開催が**イベントに訪れる幅広い 事業者の参加につながり**、定員を超える参加申込があった。

【参加者の声】

- ・イベント内でのセミナーであり参加しやすかった。
- ・最新の情勢等が含まれていて、非常に分かりやすかった。
- ・社内等で水平展開したい。
- ○神奈川県から「経済安全保障に関するリスクも高まっている中、県内企業等に対する本件セミナーの開催は有益」との声。



【セミナーの様子】

【今後の予定】

- ・埼玉(令和6年5月)、 東京(同年中)での経済安 全保障セミナーの開催を 予定。
- ・次回の当該イベントにおいても継続開催の方針。

海外展開支援と経済安全保障に関するセミナーを開催

令和5年2月に熊本で開催した「経済安全保障セミナー」を今回は鹿児島財務事務所と共に開催。 今回のセミナープログラムでは、地域への情報提供の充実等を図る観点から、我が国の経済安全 保障の取組だけでなく、新たに海外展開支援の説明を加えた。

概要

○セミナー名

「未来を拓く海外進出と経済安全保障の共創セミナー」 (経済安全保障セミナー in Kagoshima)

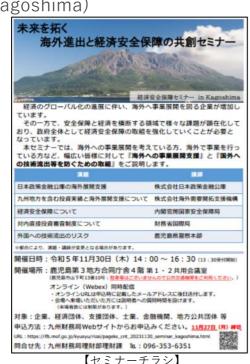
○講師

- ・海外展開支援 ㈱日本政策金融公庫 ㈱海外需要開拓支援機構
- ・経済安全保障 内閣官房国家安全保障局 財務省国際局 鹿児島県警察本部
- ○参加者

企業、経済団体、金融機関等

参加人数:30名程度

(対面+Web)



取組の成果

- ○参加者からのコメント
- ・「海外進出に関する実例が直接聞けたのでよかった」といった意見のほか、経済安全保障について「重要な視点である」と認識を深めた意見など、好意的な意見が寄せられた。

○報道

- ・セミナーの模様は地元紙や金融業界紙で報道され、取組 の周知につながった。
- ○今後の取組等
- ・今回は前回のセミナーからプログラムを改善し、地域への情報提供の充実、参加者の満足度向上を図ることができた。
- ・今後も関係機関と連携して、 経済安全保障の取組等に係る 地域への情報提供により一層 取り組んでいく。



【セミナーの模様】

8 金融リテラシー向上や金融 犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身に付く金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法を分かりやすく説明した 金融犯罪防止講座を実施しています。

高齢者等向け「金融犯罪被害防止」に係る取組

役場や公民館、大学等において啓発講演を実施することに加え、警察署と連携の上、街頭において啓発チラシやポケットティッシュを配布し注意喚起を実施するなど、金融リテラシーの向上を図り、社会問題となっている特殊詐欺被害等防止に貢献しているもの。

概要

○特殊詐欺被害が顕著である北海道の実情等を踏まえ、社会問題となっている高齢者の特殊詐欺被害防止を目的に、役場や公民館等において、悪質な勧誘等に関する注意喚起や心構え、特殊詐欺の各種事例等の最新情報について啓発講演を実施。



- ○大学では新入生に向けて、SNS等を介した金融トラブルについての注意喚起を中心とした講話を実施するなど、金融リテラシーの向上を図った。
- ○また、**警察署等と連携**し、年金支給日に地域の高齢者が 特殊詐欺に遭わないように、街頭において**啓発チラシや** ポケットティッシュを配布し注意喚起を実施している。

取組の成果

- ○講演や啓発チラシ等の配布等を通じて、**金融リテラシーの 向上**を図り、**特殊詐欺被害等の防止に貢献**。
- ○参加者の声
- ・色々な例があり、勉強になった。
- ・TV等で聞くことは多いが、具体的に説明を聞けてよかった。
- ・一人で判断しないことを身に付けようと思う。
- ・自分は大丈夫と過信せず、できることをしたいと思った。





金融広報アドバイザー間での情報交換会を開催

高校生等向け金融経済セミナーのより効果的な実施に向け、盛岡財務事務所が構成員となる岩手県金融広報委員会の主催により県内の金融広報アドバイザーが一堂に会する情報交換会を開催し、 講義内容等のノウハウを共有。

概要

- ○「人生100年時代」の到来を見据えた家計管理や資産形成へのニーズ、成年年齢引下げに伴う高校向け学習指導要領の改訂等、「高校生等を対象とした金融経済セミナー」の重要性が高まっている中、岩手県金融広報委員会は、アドバイザー間で講義内容等を共有し今後のセミナーに生かせる事項を各々の立場で見出すことを目的として、アドバイザー同士の情報交換会を開催。
- ○盛岡財務事務所は岩手県金融広報委員会の構成員として **上記セミナーの講師派遣事業に例年協力。**情報交換会で は、盛岡財務事務所が実践している講義の一部を講師の 立場でテーマに沿って共有。

情報交換会のテーマ

- ・各自の標準的な講義内容や進め方、講義資料の共有
- ・工夫している点や課題等の共有
- ・共有された情報、経験談の深掘り・意見交換

取組の成果

- ○金融広報アドバイザー6名のほか、県 民生活センターや日本銀行盛岡事務 所、盛岡財務事務所の関係者ら計11 名が参加し、金融経済教育の重要性 やその意義について熱量の高い意見 が交わされた。
- ○講義内容等のノウハウが共有され、 それらがセミナーで展開されること で、高校生等の金融リテラシーの向 上に寄与することが期待される。





【情報交換会の様子】

参加者の声

- ・**講義内容は各アドバイザーの独自性が強い**ため、他者の具体的な進め方や工夫は大変参考になった。
- ・学校側との打合せ事項を共有しておくことは、円滑な 信頼関係構築のために必要である。

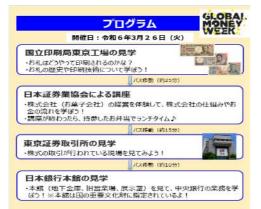
小学生向け「体験型」金融経済教育を実施 ~第5回「親子で学ぼう!金融学習バスツアー」~

金融リテラシー向上に向けた取組として、国立印刷局、日本証券業協会、東京証券取引所、日本銀行と連携し、バスで各所を巡りお金について学ぶ体験型プログラムを実施。

概要

- ○金融教育に関する国際的啓発活動「Global Money Week」の一環として、小学5年生・6年生とその保護者を対象に、お金について楽しく学ぶことができる体験型プログラム「親子で学ぼう!金融学習バスツアー」を実施。
- ○当日は、国立印刷局東京工場、東証Arrows、日本銀行本館の見学や、日本証券業協会によるワークショップを実施し、お金の役割や歴史、正しい使い方などを学習する機会を提供。





取組の成果

○参加者の主な声(アンケート結果)

<小学生>

- お金の話がギュッとつまった一日で、すごくためになりました。
- ・誰よりも早く新しいお札を見る事ができて、得した気分になりました。

<保護者>

・これまで、お金のことを意識する機会が少なかったので 良い機会でした。子どもには今回学んだことをこれから 意識してもらいたいと思います。







【国立印刷局東京工場】 見学

【日本証券業協会】 ワークショップ

【東証Arrows】 見学

【日本銀行本館】 見学

受講者のニーズや事情に合わせた金融経済教育の実施

財務局が地域のために果たすべき役割として、諸事情により学校に通えない生徒、障害を抱える方、定時制学校の生徒などに対し、個別のニーズや事情に合わせて、金融経済教育を受ける機会を積極的に提供。

概要

○東京財務事務所では、①諸事情により学校に通えない生徒をはじめ、**障害を抱える方への就労・学習支援を行っている支援団体**に対して体験型の「家計すごろく」を用いた出前講座、②**聴覚障害を抱える高齢者**に対して手話通訳士の映像を入れた動画を使用した出前講座を実施。

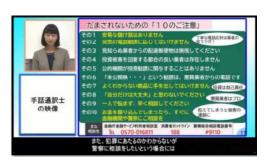


- ○また、前橋・長野財務事務所においても、**フリースクール や定時制高校の生徒**に対して出前講座を行うなど、**個別のニーズや事情に合わせた活動**を提供。
- ○「家計すごろく」について は、**受講機会の増加や理解定着が重要**と考え、 NPO法人や支援団体に対しては、実演による説明会を通じて実演者用の台本を添えた**工作キットー式を無償提供する取組**を開始。



取組の成果

○手話や字幕を入れた動画を事前に収録することで、聴覚障害を抱える高齢者の方々に理解してもらえるよう工夫。





- ○発達障害を抱える就労支援を受けている社会人向けの講座では、視覚的に説明するためイラストを使用した教材を活用。その結果「大変参考になった」などの反響。
- ○「家計すごろく」の無償提供に当たり、支援団体に対して「家計すごろく」の実演と説明会を実施。その結果「障害を抱える方に、繰り返しすごろくを実施することで家計管理を定着させたい」などの反響。



金融経済教育等の担い手育成に向けた取組

大阪府教育センター、大阪府金融広報委員会、日本証券業協会大阪地区協会と共催し、教員を対象とした金融教育研修を実施。

概要

- ○若年層への金融経済教育の重要性が高まる中、地域における金融経済教育に関わる関係団体が連携し、教員を対象とした金融教育研修を実施したもの。
- ○各団体が学生向けに実施している講座の中から、体験 ゲーム等の**アクティブラーニング部分を抜粋したワーク ショップ形式とし、一日で複数の講座を体験できるプログラム**とした。

大阪府教育センターが計画する金融教育研修

講座を実施

大阪地区協会日本証券業協会

広報委員会

近畿財務局

- ・大阪府金融広報委員会と 近畿財務局から大阪府教 育センターに提案し複数 の団体の講座を体験でき る形で研修を実現。
- ・取組に賛同いただいた日本証券業協会大阪地区協会も加え三者による講座を実施。

取組の成果

- ○各団体の講座を実際に体験してもらうことにより**教員の 金融リテラシー向上に寄与**するとともに、**様々な団体の 取組を周知**する機会となった。
- ○更に、教員自身が**あらかじめ複数の団体の取組を体験することにより、**今後、**以下の効果が期待できる**。
- ・学校が金融経済教育の外部講師派遣を希望する場合、教員や学校のニーズ・特性に合った講座選択が可能。
- ・中長期的に、自ら金融経済教育を行う教員が増えることで、地域の若年層の金融リテラシー向上が、より効果的に推進される。





研修の様子(班 に分かれて事 例を検討)



「ALL長崎 金融リテラシー向上プロジェクト」始動

関係機関が連携・協働し、官学金一体で持続的に長崎県内の高校生向けに金融経済教育の出前授業を提供する取組をスタート。県内若年層からの金融リテラシー向上を目指す。

概要

- ○長崎県内では、金融機関などが出前授業を実施している ものの、実施内容のばらつき、実施先の偏り、営業活動 との一体性への懸念など、取組の展開には限界が見られ ていたところ。
- ○令和5年10月、業界団体、 地域金融機関などが業態 を越えて結集し、「ALL長 崎金融リテラシー向上プロジェクト推進協議会」を 設立。営業色を排して各 機関のリソースを最適配 分する体制を整備(66機関 が参画)。



<取組イメージ>

○協議会は共通教材を基に学校現場のニーズを踏まえて出 前授業を展開。長崎財務事務所も本取組を支援。

取組の成果

- ○令和5年度においては、県内高校69校(受講学生8,227名)に対し、協議会から延べ144名(26機関)の講師を派遣して出前授業を実施しており、若年層における金融リテラシー向上に着実につながっている。
- ○協議会では、今後も引き続き実施先の拡大だけではなく、 個別ニーズに応じた授業内容の充実など、金融リテラシー の普及促進に向けた取組を定着・継続させるために、実務 担当者間の情報共有も随時実施している。







【実務者ミーティング】

9 地方創生支援に関する取組

地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、 財務局のツールやネットワークを活用して、地域活性化 や地方創生に向けた支援を行っています。

地域を支える人材の育成を目指した講義提供

北海道財務局では、包括連携協定を締結する小樽商科大学において、北海道の現状・課題・将来性について理解を深め、将来の北海道を支える人材育成を目的とした半期講義を実施。

概要

- ○北海道財務局は、地域を担う人材の形成を目的とした包括連携協定を締結する同大学から、「北海道に愛着を持ち、道内での就職希望の学生が多い。学生が社会人になる前に、北海道の現状や課題、将来性などについて具体的に学ぶ機会を設けたい」というニーズを聴取。
- ○財務局の業務を通じて今後の北海道の活性化を考える きっかけとなるよう、同大学において「財務・金融行政から見た北海道の現状・課題・将来性」と題した計15回の半期 講義を、令和5年4月から7月にかけて実施。
- ○当局職員による財務・金融行政に関する**講義やグループ ワーク**のほか、地域活性化に取り組む**外部講師**を招いた 講義など、**幅広いカリキュラムを提供**。

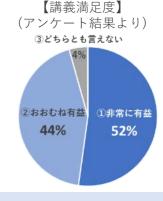
講	講義	財政(国・地方)、地域金融、国有財産 など
座の構	グループワーク	国の予算編成、資産形成ゲーム、 地方財政分析、国有財産の有効活用 など
成	ディスカッション	「北海道の地域活性化」に向けて

取組の成果

- ○小樽商科大学 商学部の3年生及び4年生、計37名が履修。
- ○グループワークやディスカッションを通じて、**学生が地域の将来像を自ら考える機会の創出に貢献**。
- ○講義後のアンケート調査では「非常に有益」と「おおむね有益」との回答が約96%を占めた。

【講義の様子】





【参加者の声】

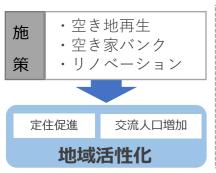
- ・北海道の現状・課題を確認でき、将来に向けた取組の重要性などを知ることができた。
- ・就職先の検討において新たな選択肢が増えた。

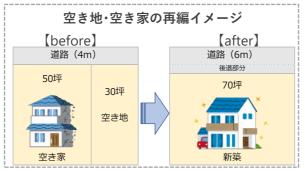
空き地・空き家を活用した創業を支援

山形財務事務所は、令和2年10月、上山市及びNPO法人かみのやまランドバンクと「空家等・空 き地対策に関する連携協定」を締結。空き家等の活用を促進するため、創業希望者の計画実現支援 として、地元金融機関等との意見交換を行った。

○ランドバンク事業とは

・人口減少や高齢化に伴い増加している空き地・空き家を 一体的に再編し有効活用することで、地域の活性化に つなげるもの。





○研修会等の開催

・財務局が持つネットワーク(地方公共団体や地域金融機関 等)を活用し、テーマに応じた講師を招聘し、課題解決の ための研修会等を開催。

取組の成果

○空き家等活用の推進

- ・まちづくりの課題を「空き家を利活用した起業創業希望者 に対する支援体制強化」とし、取組を進めている。
- ・定期的な研修会を通して、関係者の創業支援に関する知 識や見識が深まり、空き家等の活用も進んでいる。
- ・令和5年10月第5回研修会では、 空き家等活用の流れを加速さ せるため、創業希望者の計画 実現に向けた支援として「起 業・創業に係る意見交換しを 行った。
- ・開業を予定する事業者が金融 機関等に対し事業計画を発表 し、金融機関等から直接アド バイスを受けるなど、**今後も** 相談できる関係構築につな がった。



【意見交換の様子】

今後も相談できる関係を構築

北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた地域貢献

福井財務事務所のプロジェクトチーム(福井JO課)は、北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、地域の議論に継続的に参加してきたとともに、そのネットワークを生かし、沿線他県のニーズとマッチングさせた「関係人口拡大に向けた意見交換会」を主催。県域を越えた交流機会を創出した。

概要

令和6年3月の北陸新幹線延伸開業に向けて

○「北陸新幹線延伸後の 地域活性化を考える座談会 | への継続参加

新幹線延伸後の地域活性化に向け、地域課題を共有し、解決策を検討する座談会に継続参加。新幹線を研究テーマとする青森大学教授のほか、敦賀市、敦賀信用金庫、福井大学等で構成。

○「北陸新幹線延伸を契機とした 関係人口拡大に向けた意見交換会」の開催

上記座談会におけるメンバーとのつながりをきっかけに 富山県との関わりが生まれ、富山県のニーズを基に、福 井県内地方公共団体との意見交換会を開催。富山県、福 井県、福井市、敦賀市が参加し、関係人口施策の紹介、 意見交換を実施。

(※)福井JO(Junior Officers)課とは、平成28年度に地域貢献を目的として結成された若手・中堅職員のプロジェクトチーム。地方公共団体や地域金融機関など、地域との関係構築に取り組む。

取組の成果

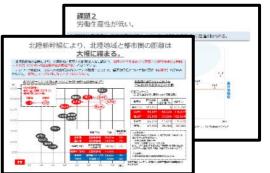
○ネットワーク構築

- ・地方公共団体、大学、金融機関等とともに、地域課題 の解決に向けたコミュニティを形成。
- ・地域からのニーズを基に、富山県と福井県内地方公共 団体との「つなぎ役」として、情報交換、交流機会の場 を創出。

○地域への情報発信

・意見交換の場において、財務局の所掌業務である経済 調査等で把握した情報(新幹線開業効果に係る調査結 果、北陸地域の共通課題など)を共有。





まちづくりに関するセミナーの開催

東海財務局は、地域の課題解決に向けて多様な関係者と連携して取り組むノウハウを共有するため、まちづくりに関するセミナーを開催。愛知県岡崎市とは包括連携協定を締結するなど、地域の活性化に取り組んでいる。

概要

○まちづくりに関するセミナーの開催

- ・多くの地方公共団体では、人口減少、少子高齢化の進展によりコミュニティの衰退が懸念されるほか、空き地・空き家など遊休資産の拡大も進んでおり、**持続可能なまちづくりは重要課題**の一つ。
- ・東海財務局では、これまで**地方公共団体との連携**により、 国有財産を通したまちづくり支援や最適利用など、**地域 の課題解決に向けた取組を推進**してきたところ。
- ・令和5年4月、「先進事例から 学ぶ 魅力的なまちづくりの 秘訣を教えます」と題して、 地方公共団体、地域金融機関 を対象にまちづくりに関する セミナーを開催。金融、行政、 民間の実務者から、まちづく りの先進事例を紹介。



【まちづくりセミナーの講師の方々】

取組の成果

○まちづくりを通じた地域の課題解決

・セミナーを通じて、地域の課題解決に向けて多様な関係者と連携して取り組むノウハウなど、一過性でない**持続的なまちづくりを行うための知見を共有**。

【セミナー参加者の声】

まちをより良くするため直接交流の場を多く持ち、実際に市民 の交流の場を生むに至った話は 参考になった

地方が抱える問題について、マネタイズを含めてどう解決する か分かりやすく教えてもらえた

・本セミナーで登壇した岡崎市とは、これまでも職員交流や勉強会などで連携を図っていることもあり、令和5年5月、包括連携協定を締結。今後も地域の活性化に向け相互に連携して取り組むこととしている。



【岡崎市との包括連携協定の締結】

大阪・関西万博開催に向けた機運醸成の取組

大阪・関西万博について、地域のニーズに沿った取組を企画・実施し、機運醸成に貢献したもの。

概要

○第3回関西交通ネットワーク大商談会(R5.5.30)

管内金融機関の取引先と高速道路SA・PAのテナント等と の商談会を開催。商談会にて万博関連情報を発信。

○ワンストップでお届け みんなの万博活用セミナー(R6.1.18)

万博参画に意欲がある事業者がチャ ンスを逃すことがないよう、万博会 場への参加や自治体との連携など幅 広い万博活用方法をワンストップで 紹介するセミナーを実施。



○大阪・関西万博リボーンチャレンジピッチフェス ~InnoVision 2024~(R6.3.12)

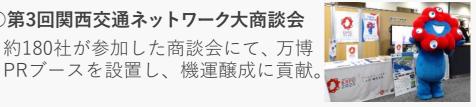
万博出展を目指す企業がピッチを 行い、コメンテーターのアドバイスを 元に展示の魅せ方等の知見を深 めるイベントを開催。

※リボーンチャレンジとは 大阪ヘルスケアパビリオンへの出展を目指す 中小・スタートアップを支援する事業企画。



取組の成果

○第3回関西交通ネットワーク大商談会 約180社が参加した商談会にて、万博



○ワンストップでお届けみんなの万博活用セミナー

現地・オンライン合わせて約100名が参加。第2部では 個別相談会を実施し、ワンストップで万博の参画を支援。







○大阪・関西万博リボーンチャレンジ ピッチフェス~InnoVision 2024~

現地・オンライン合わせて約180名 が参加。現地参加者を対象とし た大交流会では盛んに意見交換 が行われた。



地域の先進的な取組を取材!四国ディスカバリー

地域の課題解決や地方創生に取り組む企業を取材し、企業活動や経営者の熱い思いをホームページで発信する四国ディスカバリー。今年度は、地元大学生と連携して取材を実施した。

概要

- ○平成29年度に開始した「四国ディスカバリー」は、これまで34件の取材実績を誇る。
- ○企業選定から記事公表まで全て職員(職員有志 で結成している広報・地域連携チーム)が実施。
- ○今年度は初の取組として、地元大学生と共同取材を実施。



香川大学×インターン シップの一コマで共同 実施

徳島大学×四国財務局 の連携協定を基に共同 実施



取組の成果

- ○地域課題解決等に取り組む企業を取材することで、参加 した当局職員、大学生ともに地域課題に対する理解や関 心が深まった。
- ○ホームページで企業の特徴ある取組を紹介することにより、地域課題解決のヒントについて情報提供。
- ○連携協定を結んでいる大学と共同で取材することにより、 企業の取組について広い視野で分析・理解することがで きた。





HP:四国財務局>地方創生・地域連携



○過去の取材先とは関係性が構築できているため、深度あるヒアリングの実施が可能となり、より完成度の高い調査資料の作成につながった。

東京大学と奄美大島内教育関係者との「つなぎ」

九州財務局では、奄美群島における地域との連携を模索していた東京大学医科学研究所及び同 大大気海洋研究所と島内教育関係者等との意見交換会など「つなぎ」の機会を設けた。今回の取組 がきっかけの一つとなり、大学・奄美間や奄美群島内において具体的な連携が進んだ。

- ○奄美大島で研究活動を行っている 東京大学医科学研究所と同大大気 海洋研究所は地域との更なる連携 を模索していた。
- ○財務省と東京大学とのつながりが きっかけで、令和5年10月と11月 に奄美市で同大主催のシンポジウ ムが開催されるとの情報提供が あった。大学側からは特に島内の 教育関係者との連携を希望してい るとの話があったことから、鹿児 島財務事務所名瀬出張所において、 様々な地元関係者に声掛けを行い、 同大関係者の来島に併せて意見交 換会を開催した。
- ○上記のほか、関係者に対して各種 情報提供など、こまめなフォロー を行った。







【意見交換会の様子】

取組の成果

- ○意見交換会を機に東京大学大気海洋研究所と鹿児島県立 大島高等学校を中心とした群島内の高校との間の今後の 連携や、鹿児島県立奄美図書館における両研究所のPR誌 等の掲示などに関する話が進んだほか、同大医科学研究 所の研究者による大島高校での講演の実施、地元エフエ **ム局への出演**等の成果が出た。
- ○同大大気海洋研究所と群島内の高校との連携に関しては、 群島内の全ての高校が参画する「奄美 群島高校探究コンソーシアム |が設立 され、同大大気海洋研究所が支援する こととなった。令和6年3月15日には キックオフとして「高校生サミットin 奄美 | が開催され、鹿児島財務事務所 名瀬出張所で後援名義を付与した。
- ○さらに本取組の効果として、名瀬出張 所において、大島高校での金融経済教 育の場を設けるなど、地元関係者との 良好な関係構築につながった。



【高校サミットin奄美】



【大島高校での出前講座